

令和5年度 広島県病害虫発生予察情報 技術情報第5号

令和5年12月11日(月)発表 広島県西部農業技術指導所

～サツマイモ等のヒルガオ科作物 サツマイモ基腐病の発生に注意～

サツマイモ基腐病の発生が、急速に全国で広がっています。本県では、令和3年度に中西部で初めて発生が確認されましたが、今年度は北西部でも発生が確認されました。

ほ場の株や貯蔵中の塊根の症状は、注意して観察しないと気付きにくい病気です。知らない間に病原菌を増やし、広げてしまう可能性があるため、本病の発生がないか、よく観察し、発生に注意しましょう。

被害について

- (1) 茎の地際部が暗褐色から黒色に変色し、地上部に黄変・萎凋等の症状が見られ、その後、症状が進行すると枯死します(図1、2)。
- (2) 茎葉が繁茂する時期は、症状に気付きにくい病気です。そのため、密かに発生が拡大し、収穫が近づいた頃に一気に枯れ上がるように見えます。
- (3) 発病が塊根まで拡大すると、成り首側から塊根が腐敗します。塊根は収穫時に無病徴でも、貯蔵中に腐敗することがあります(図3)。

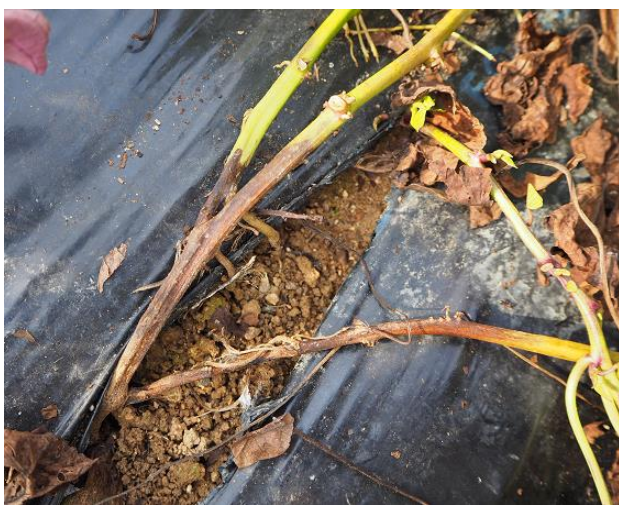


図1 株元の茎の黒変



図2 地上部の枯死

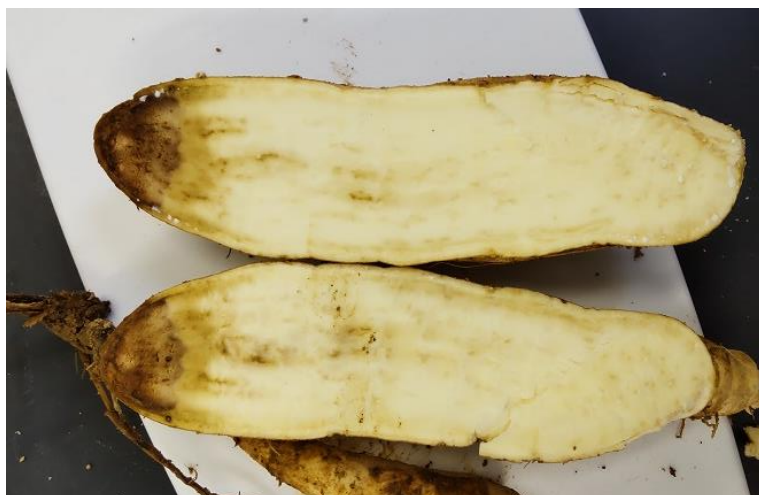


図3 塊根の腐敗(断面)

発生生態について

- (1) 原因は、*Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman という糸状菌（カビの一種）で、サツマイモ等のヒルガオ科に感染する病気です。苗床や本圃だけでなく、貯蔵中の塊根にも発生します。
- (2) **病原菌に感染した苗や種イモを植え付けることで、ほ場に持ち込まれます。** 病気に感染した株から、降雨や停滞水により周囲の健全株に感染し、病気が広がります。
- (3) 収穫後は、**ほ場の罹病残渣中で病原菌が生き残り、次作の伝染源になります。** 発生に気付かないまま栽培を繰り返すと、ほ場の土壌の汚染が急速に高まる可能性があります。

防除対策について

基腐病対策の基本は、「**持ち込まない、増やさない、残さない**」の3つです。本病に感染した苗を「**持ち込まない**」ことが**最も重要な防除対策**なので、消毒された健全な苗を使用しましょう。

- (1) **ほ場に持ち込まない対策**
 - 健全な苗や種イモを確保し、未消毒の場合は、本病に登録のある農薬で消毒しましょう。
 - 発病ほ場で使用した資材や機械は、消毒や洗浄を十分に行いましょう。
- (2) **ほ場で増やさない対策**
 - 排水不良の場所で発生しやすいため、ほ場の排水対策を実施しましょう。
 - 発病株は速やかに抜き取り、ほ場外へ持ち出し適切に処分しましょう。
 - 発病株の抜き取り後、周辺株への感染を防止するため、薬剤散布を行いましょう。
- (3) **ほ場に残さない対策**
 - 罹病した残渣は次作の伝染源となるため、ほ場外へ持ち出し適切に処分しましょう。
 - 持ち出しできない残渣は、収穫後速やかに細断、耕うん等を行ってすき込み、分解を促進しましょう。
 - 発病ほ場では、休耕するかヒルガオ科以外の作物で輪作を行いましょう。

● お問い合わせ先

広島県西部農業技術指導所 植物防疫チーム

〒739-0151

東広島市八本松町原 6869

TEL：082-420-9662（直通）



ひろしま病害虫情報

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>)

ひろしま病害虫情報

検索

